

令和2年7月1日

横浜市ミニバスケットボール連盟関係者
所属チーム関係者様

横浜市ミニバスケットボール連盟
会長 岩田 清

横浜市ミニバスケットボール連盟のチームにおける活動について②

日頃より横浜市ミニバスケットボール連盟にご協力頂きありがとうございます。
各チームにおかれましては数ヶ月の活動自粛にご協力いただき、お礼申し上げます。

横浜市ミニバスケットボール連盟といたしましては、6月15日付で（一社）神奈川県バスケットボール協会 U12 部会より通達されました「今後の各地区・チームにおける活動について⑦」に準じて今後のチーム活動を進めさせて頂きたいと思っております。

チーム練習再開の条件はステップ1に示されました、①学校再開 ②中学校部活動の再開 ③学校開放の再開または公設体育施設の再開の3つの実現です。令和2年7月1日より中学校の部活も段階的に再開され、3つの条件が整いましたのでステップ1に進み、チーム練習再開可能とさせていただきます。

あくまでもチーム練習は再開可能ですがステップ1ですので対外試合等可能になるには、まだ先になります。（社会情勢を見極め、対外試合可能であると判断しましたらご連絡いたします）

この通達（県よりの通達）の目的は、「子どもたちやその家族の命と健康を守りながら楽しくバスケットボールができるようにする」ために、感染拡大防止の知見から県協会 U12 部会として統一された基準に基づく行動が必要と考え作られたものです。各チーム関係者の方々はこの通達を再度ご確認ください、チーム内では今まで以上に指導者、保護者会、さらには活動場所の小学校等とコミュニケーションを取っていただき、子ども達のためのチーム運営を心がけていただきたいと思います。

この連盟活動が少しでも前に進めるように各チームのご協力が必要になります。
ご理解、ご協力よろしくお願い致します。

1、追加留意事項

【各チームで講じるべき感染防止対策】

(15) として「熱中症対策を心がける。」を加えて頂きたいと思っております。